

## Q 居場所の立ち上げ資金や運営資金は？

A 立ち上げ費用や運営の費用の準備・活用にはさまざまな方法がありますが、大事なのは立ち上げを目指す仲間と協議しながら目的に合うような方法を選ぶことです。

<立ち上げ資金>の例

- 助成金、補助金の申請
- 自分達で…会費・出資金方式・活動団体の余剰金・バザー等
- 寄付
- クラウドファンディング\*1の利用も最近、数件、出てきている

### \*1クラウドファンディングとは

活動の趣旨を支持する不特定多数の人が、通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行い、活動を支持するシステムです。

<運営資金>の例

補助金…\*2「新しい総合事業」(通いの場)の活用  
運営のための事業経費を補助

### \*2国の定める「新しい総合事業のガイドライン」では、次のように示されています。(一部要約)

立ち上げの支援資金、活動場所の借り上げ費用や、間接経費(光熱水費、サービスの利用調整等を行う人件費等)等の基盤整備の経費や運営費が可能です。また、運営費の一部を補助するものですが、年間の一定額を補助することも可能とされています。例えば、消耗品費や備品購入費等も可能です。ただし、直接要支援者等に対する支援等と関係のない人件費等は対象にはなりません。

(新しい総合事業＝  
介護予防・日常生活支援総合事業)

## Q 「居場所」で食事(ランチ)を提供する時の手続きや注意事項は？また、その効果は？

A 不特定の利用者を想定する場合は営業許可が必要ですが、会員など限られた地域内での場合は許可不要の場合もあります。最寄りの保健所などに相談しましょう。

「食品衛生責任者講習」～衛生管理はスタッフはもちろんのこと、ボランティアの方々に対しても指導・教育を徹底し、「衛生マニュアル」を作成しておくとういことです。できれば、「食品衛生責任者」を一人置くことをお勧めします。保健所で開催される「食品衛生責任者養成講習会」を受け、修了証を得ることができます。一日の講習で、費用は11,000円程かかります。(詳細は最寄りの保健所にお問合せください)

### ◆みんなで居場所で食べる食事(ランチ)の効果

一緒に食事をする事は、心を開きやすくなります。共通の話題や会話が生まれ、自然な交流へとつながりやすくなります。バランスのとれた食事、孤独からの解放、出かけるのが楽しみになるのも食事の効果です。

居場所で食事(ランチ)を提供するコツは、毎日開催型ではなるべく力を抜いていくことが必要です(食事の献立作り等)。調理ボランティアさんの募集をする居場所もありますが、その際は負担を減らし、楽しく誰でも担える工夫をしましょう。



## Q 「居場所」運営費用の管理のコツは？

A 運営していく際のお金の管理は、透明性が重要です。日々のお金の出入りの記録と領収書などの管理は、基本的に必須事項です。定期的にスタッフ会議で報告したり、参加者や地域の人達へ情報公開する必要もあります。

## Q 自宅を「居場所」に開放する際の留意点は？

A 始める前に、必ず家族にいてねいに説明し、理解してもらい協力を得ることが肝要です。地域の生活支援コーディネーターや居場所実践者等、「居場所」に精通している第三者に相談し、サポートしてもらおうのもよいでしょう。

## Q 居場所に約束事(ルール)は必要ですか？

A 様々な人達が自由に入出入りする居場所を、誰もが気持ちよく過ごせる場にするには、最小限の約束事は必要になります。しかし、人と人との関係が円滑に行くよう、お互いに気づき合うようにする工夫も必要です。約束事は参加する人達で作っていくことが大切です。また、直接注意するのではなく、紙に約束事を書いて、居場所に張り出し、参加者誰もがその場で気づくように工夫することもできます。

### ◆新潟県にある居場所「地域の茶の間」のルールは、次の3点です。

- ・誰が来ても、「あの人は誰なの?」という目をしてない。
- ・その場にいらない人の話をしない。
- ・参加者のプライバシーを聞き出さない。

## Q 参加者の「居場所」までの移動支援は？

(居場所に行きたいが、送迎がなくて参加できない人が最近増えている。移動の支援は?)

A ご近所が「ご一緒に」と車に乗せてくれるように声をかけたり、居場所スタッフが居場所へ行く時に、「ついでに」と乗せていく等の居場所もあります。また、「参加者の移動の支援」に地域通貨や時間通貨などを活用している居場所もあります。

また、「新しい総合事業」に盛り込まれた新しい類型に「訪問型サービスD」という移動支援があります。移動サービスについては、道路運送法上の問題がありますが、どうやったら、その人が参加できるようになるか、みんなで相談して知恵を出し合い、実現していくことが大切ではないでしょうか。

## Q 行政には、どのように関わってもらうのがよいのでしょうか？

A 行政が関わることにより、信頼が高まり、住民が「居場所」づくりに取り組みやすくなります。

- まずは旗振り…各市町の「総合計画」や「新しい総合事業計画」等に位置付けると、居場所実践者が動きやすくなります。
- 人材発掘支援…「静岡県居場所アドバイザー連絡会」や「さわやか静岡さわやかインストラクター」等を講師に勉強会を開催する。
- 立ち上げの支援…場所探しの協力、立ち上げ当初の設備整備費の補助、自治会・シニアクラブ・民生委員・NPO等とのつながり。
- 運営の支援…広報紙などでの周知、活動保険費用等
- 交流、情報交換の場の支援
- 情報の集約…「居場所事例集」や「居場所マップ」等を作成し、居場所普及。